

提出された議案

令和3年9月定例会では議案55件が提出され、いずれも原案のとおり可決、承認、同意、認定、原案可決及び認定されました。

- 予算議案 5件
 - ・令和3年度福岡県一般会計補正予算(第10号)
 - ・令和3年度福岡県一般会計補正予算(第11号)
 - ・令和3年度福岡県一般会計補正予算(第12号)
 - ・令和3年度福岡県一般会計補正予算(第13号)
 - ・令和3年度福岡県一般会計補正予算(第14号)
- 条例議案 10件
 - ・福岡県税条例の一部を改正する条例の制定について
 - ・福岡県個人情報保護条例の一部を改正する条例の制定について
 - ・福岡県個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例の制定について
 - ・福岡県における性暴力を根絶し、性被害から県民等を守るための条例の一部を改正する条例の制定について
 - ・福岡県子育て応援基金条例の一部を改正する条例の制定について
 - ・福岡県児童福祉施設の設備及び運営の基準に関する条例の一部を改正する条例の制定について
 - ・福岡県自然海浜保全地区条例の一部を改正する条例の制定について
 - ・福岡県高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に係る道路の構造に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について
 - ・福岡県流域下水道条例及び福岡県流域下水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
 - ・福岡県暴力団排除条例の一部を改正する条例の制定について
- 専決処分したものについて報告し承認をを求める議案 3件
 - ・令和3年度福岡県一般会計補正予算(第7号)
 - ・令和3年度福岡県一般会計補正予算(第8号)
 - ・令和3年度福岡県一般会計補正予算(第9号)
- 工事請負契約の締結に関する議案 9件
- 経費負担に関する議案 6件
 - ・農業農村環境整備事業の経費の負担について
 - ・県営土地改良事業の経費の負担について
 - ・県営林道開設事業の経費の負担について
 - ・港湾関係事業の経費の負担について
 - ・街路関係事業の経費の負担について
 - ・流域下水道事業の経費の負担について
- 財産の取得に関する議案 1件
- 決算関係議案 20件
- 人事に関する議案 1件
 - ・教育委員会委員の任命について

可決された意見書、採択された請願

可決された意見書

- 台湾の世界保健機関(WHO)への参加を求める意見書
- 教育現場の実態に即した教職員配置及び財政措置の拡充を求める意見書
- 地域公共交通への支援の強化を求める意見書
- 出産育児一時金の増額を求める意見書

採択された請願

- 私立幼稚園に対する助成制度の拡充強化に関する請願

代表質問を終えて

今議会も緊急事態宣言下での開会となりました。冒頭、まず現在空席となっている教育委員の選任について質し、知事と教育長から、できるだけ早く早く議会の同意をいただいた上で選任したい旨の回答を得ました。次に、当面する県政の重要課題のうち新型コロナウイルス感染症対策においては、対象を限定せず16歳以上40歳未満の全ての方を対象にワクチン接種をさらに進める方針が示されました。

また、令和3年8月の大雨災害対応については、排水ポンプ車の配備体制の強化について質し、今後さらに6台を導入し、体制強化を図るために必要な予算を追加提案するとの回答を得ました。

さらに、今年度の県税収入見込みを質した中で、県は企業業績回復や消費の持ち直しにより現時点では当初予算を上回る水準で推移している旨を明らかにしましたが、今後は下振れリスクも予想されることから法人二税の中間報告や消費税の納付状況を見極め、しっかりと税収確保に取り組むことを確認させたところですが、違法盛土に対する県の対応については、条例等に基づく規制の強化に向け、土砂の埋め立てに関する法制化の必要性を国への提言の重点項目として今後要望していくとの回答を引き出しました。

さらに、この他「次期交通ビジョン」「データセンタ―中核拠点の本県誘致」「小規模事業主の売上向上、販路拡大支援」「教育問題」など県政全般について幅広く質し、福岡県の前進のため県政に鋭く論議を挑みました。

また、保育所の送迎バスでの園児死亡事故を受け、知事は、県独自の安全管理指針を作成し、子どもの生命を大切に指針監督を行うとされました。

さらに、会派として導入を求めてきた性的少数者のパートナーシップ宣誓制度について、本県として導入に向けた検討を行うことが表明されました。わが会派では引き続きその具体化を求めていきます。

教育長は、全国平均を上回って増加する不登校児童生徒の学びの場を確保し社会的な自立を目指すため、児童生徒の意思や個性に応じた多様な教育機会が確保できるように県、市町村、学校、民間団体等の連携強化が不可欠であると示されました。

次に、政府による、コロナ禍での行動制限緩和に関する実証実験参加についての意向について質したところ、本県としては、この取り組みに参加し、安全性の確保のための効果や課題を把握し、指摘すべきは国に対して指摘するとともに、今後の社会経済活動の再開に向けた施策や感染防止対策に活用していきたいと明言されました。

この他、今議会に提出された暴力団排除条例の改正案の意義と効果、決意を警察本部長にお聞きしたところ、「改正により、県内の主だった生活圏においては、新たな暴力団事務所は開設・運営できないこととなる。県民の皆様は安全・安心はもとより、全国の暴力団対策に重要な影響を与える。今後も自身が先頭に立ち、暴力団が壊滅に至るまで暴力団対策をやり抜く覚悟である」という力強い回答をいただきました。

今議会では8月の大雨被害および新型コロナウイルス感染症対策など喫緊の課題を取り上げました。まず、8月の大雨による災害廃棄物の処理について、今後とも、処理が迅速に進むよう、県は要請があった場合、広域処理の調整を行うこと等を確認しました。また、被災された商工業者への支援および農業者の生産再開・継続支援については、浚渫は国に対して働きかけを行うとともに内水対策を行う上で排水機場の増強は有効な手段の一つの考えが示されました。さらに、大雨の予測に際し、雨水の受け皿としてクリークの先行排水について、被害軽減効果が確認されたとし、今後ルールづくりを進めることで先行排水の広域化による防災対策を推進するとの答弁を得ました。

農地被害に関しては、湛水リスクが高いエリアにおいては今後移転を希望される農業者に対して経費の助成を行うとともに、市町村を超えて広域的にハウスを移転する場合、農地中間管理機構を活用して農地を確保・斡旋する新たな事業を実施したいとの答弁がありました。

新型コロナウイルス感染症対策については、若年層のワクチン接種、症状に応じた医療提供体制、自宅療養者に関する市町村との連携、新型コロナウイルス感染症の後遺症に関する相談窓口の開設等を質しました。その他、家族に関するアンケート調査結果として、固定的な性別役割分担意識が根強いことを取り上げ、解消に向けた取り組みなどを伺いました。

自民党県議団

民主県政県議団

緑友会

公明党